

2020年5月11日

横浜市教育長 様
横浜市中央図書館長 様

横浜の図書館の発展を願う会
代表 溝井 正美

図書館の計画的再開と当面限定開館についての要望書

貴下におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大阻止の取り組みに日夜ご奮闘されていることと存じます。皆様方のご尽力に感謝いたします。

横浜の図書館の充実・発展を願い活動している団体である本会は、市民の知る自由を保障する図書館の機能が長く停止されている事態を大変憂慮しています。

つきましては、以下2点要望いたします。

【要望事項】

1. 職員・利用者の安心・安全に最大限配慮しつつ、図書館の利用再開に向けて計画をすすめること。
2. 当面、予約図書の受付・貸出・返却をできるだけ早期に実施すること。

【説明】

今日、多くの施設や商店などが閉鎖され、人の集まりがなかなか難しく、外出自粛が求められ、閉塞状態の中で生活することを余儀なくされています。感染の恐怖、生活困窮の不安に加えて、文化環境は崩壊、生活のクオリティの低下は人々を追い詰め、心の荒廃を引き起こしているように見えます。人間は文化なしに生きることはできません。行政の最も重要な役割はすべての市民が豊かな生活を享受できる環境を整えることにあり、このような時にこそ、行政はさらにしっかりとこの役割を果たすべきと考えます。

しかるに、横浜市の図書館は、3月2日からは予約図書の受け取り・返却に限定した開館、4月11日からは完全休館となり、多くの市民は突然に図書館サービスを利用できない状況に陥りました。そして、今もそのままの状態です。

しかしながら、「休館＝何もしない」では決してありません（日本図書館協会）。国内はもとより海外でも「地域の情報拠点」を維持する様々な努力が行われています。

文科省地域学習推進課が発出した「5月4日に決定された新型インフルエンザ等緊急事態宣言の延長等について」の中で図書館について、感染防止策をとったうえでの再開を容認しています。

外出の自粛が求められる中で、知のライフラインとしての図書館の重要性が求められてい

るといえます。図書館に寄せられる期待を糧に、図書館関係者・市民が互いの知恵を共有し、図書館の役割・機能を発揮していただけるようお願いいたします。

以上により、当会として、職員と利用者の安全を最大限確保しつつ、計画的に開館していくこと、当面、予約図書の貸出し・返却、新規の予約受付を開始すること要望します。

参考：

- ① 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長「5月4日にされた「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」の延長等について」（令和2年5月4日）
- ② 日本図書館協会「「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定を受けて図書館の再開を検討するために」（2020/05/05）
日本図書館協会「緊急事態宣言のもとでの図書館の対応について」（2020/04/21）
- ③ ・saveMLAK「COVID-19の影響による図書館の動向調査（2020/05/06）」
<https://savemlak.jp/wiki/saveMLAK:プレス/20200507>

#上記文書を添付します。なお、web-site の情報は更新されている場合がありますので最新の情報をご確認ください。

連絡先（事務局）

福富洋一郎

（住所・TEL 等は個人情報保護の観点から省略）

横浜の図書館の発展を願う会 HP

<http://libraryfun.net/ylysupporter/>